

MINATO新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

(区有施設・区主催事業向け)

～ 新しい日常の定着に向けたポイント ～

1 総則

- 各省庁・関係団体が策定する最新の「業種別ガイドライン」を参考とすること。
- 東京都が策定する最新の「事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン」を参考とすること。
- 「みなと新型コロナ感染症対策オンライン研修」を受講すること。
- 各施設独自の運営マニュアルを作成すること。

2 運営

- 飛沫防止対策^{*}を行うこと。

※ 来場（参加）者にマスクの着用をお願いする（マスクを持参していない方に対して配布）。
 ※ 目安として、マスク無しは2メートル、マスク有りは1メートル以上の間隔を確保
 ※ 定員管理について
 ▶ 屋内事業等：収容人数の50%以下
 ▶ 屋外事業等：十分な人と人との間隔（1メートル）を確保できる事業
 ※ マスクを外す場面がかつ近距離となる場合は、例えば、アクリルパーテーションを設置するなどの工夫を行う。
 ※ マスクを着用できない方に対して配慮すること。

- こまめな手洗いや手指消毒ができる環境を整えること。
- 通常の清掃に加えて、共用部（電気のスイッチ・ドアノブなど）の消毒を行うこと。
- こまめな換気^{*}を行うこと。
 ※複数の窓がある場合は二方向の窓を開放するなど、空気の流れを作ることが大切です。
- 入口や待合場所で、密集しないような工夫を行うこと。
- マスクを外す場面での会話を工夫^{*}すること。

※ 距離を開けて同じ方向を向く、交互に席を設ける、会話を控える（会話をする場合はマスクを着用）、休憩時間をずらす など

- ハンドドライヤーを使用させない場合は、ペーパータオルとごみ箱を設置すること。

3 健康管理

- 来場（参加）者の事前の健康状態確認・検温を依頼するとともに、次のような体調の悪い状態である場合は利用（参加）を控えていただくこと。
 - ▶ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ▶ 重症化しやすい方（基礎疾患等のある方）で、発熱（目安37.5度以上）や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
 - ▶ 発熱（目安37.5度以上）や咳等の比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 利用（参加）前に上記の状態である場合は、利用（参加）そのものを控えるようあらかじめ周知^{*}すること。
 ※事前に案内文等を発送する場合は、必ずその旨を記載すること。
- 利用（参加）者に対して健康状態の確認や検温を行う際には、対応する職員への感染防止と検温器具の消毒等に、十分留意すること。
- 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問したことがある場合には、利用

(参加) しないよう要請すること。

- 事前の検温を忘れた方の体調確認ができる仕組みを工夫すること。
※職員による検温、AI非接触型検温器の活用 等

4 各事業における特記事項

(1) 統一ルール

- 各施設が作成する運営マニュアルを守っていただくよう案内すること。

(2) 合唱・演劇を伴う事業

- 「合唱、演劇時における感染防止対策チェックリスト」を利用者全員に確認していただくこと。

(3) 貸室や客席に座っての観覧等を伴う事業

- 座席の間隔を保つ工夫※をすること。

※介助を必要とする方や家族等は隣どうしに座ることも可能



例えばこの部屋では、参加者がマスクをしてお話を聞くイベントであれば、こうした配置でも十分です。

(4) 講座・セミナー事業

- オンラインでも実施可能なものは、積極的にオンラインによる実施を検討すること。

5 その他

- 「業種別ガイドライン」に記載のある施設については、利用者の名簿（氏名・緊急連絡先等）管理を行うこと。
- 利用者名簿を管理する際は、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する等、個人情報適切に取り扱うこと。